

令和6年度第5回赤穂市子ども・子育て会議 会議録

【日 時】令和7年3月10日（月）午後2時00分～午後2時50分

【場 所】市役所6階大会議室

【出席委員】10名

半田結委員〔兵庫大学教育学部教育学科教授〕、金谷公子委員〔姫路日ノ本短期大学非常勤講師〕、睦谷美恵子委員〔赤穂市主任児童委員代表〕、岩崎由美子委員〔赤穂市地域活動連絡協議会会長〕、池田達哉委員〔赤穂西小学校長〕、亀井祐子委員〔有年幼稚園長〕、佐藤智子委員〔学校法人兵庫カトリック学園赤穂あけぼの幼稚園園長〕、松本智子委員〔尾崎保育所長〕、中川多栄子委員〔社会福祉法人赤穂あおぞら会あおぞら保育園副園長〕、岩本知佳委員〔赤穂市PTA連合会母親部会〕、

【欠席委員】3名

大河敦子委員〔御崎保育所保護者会〕、森谷充孝委員〔公募市民〕、井上昭彦委員〔連合兵庫西部地域協議会〕

【事務局】

健康福祉部	松下直樹健康福祉部長 前田光俊子育て支援課長 日笠二三枝保健センター所長 田淵貴博子育て支援課子育て支援係長
教育委員会	高見博之教育次長（管理） 山内陽子こども育成課長 中塚真由美幼児教育指導担当課長 万代充彦生涯学習課長 杉山建一学校教育課長 田中宏樹こども育成課こども育成係長
オブザーバー	N e x t - i 株式会社

【次 第】

1. 開会

2. 報告事項

（1）パブリックコメントの実施結果について

【資料1】

3. 協議事項

（1）赤穂市こども計画（案）について

【資料2】

4. その他

5. 閉会

1. 開会

～事務局～

定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度第5回、赤穂市子ども・子育て会議を開催い

たします。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。まず初めに本日の資料の確認をさせていただきます。皆さんに既に送付いたしております会議次第と赤穂市こども計画（案）についてですが、赤穂市こども計画（案）を本日は資料2としていただきたいと思います。会議次第につきましては、机上に置かせていただいておりますものに差し替えをお願いいたします。また、当日の追加資料といたしまして、資料1パブリックコメント実施結果についてを配布させていただきますが、お揃いでしょうか。本日の資料につきましては、会議次第、パブリックコメントの実施結果、こども計画（案）の3点ということになりますけれども、皆さんお揃いでしょうか。本日の会議につきましては、大河委員と井上委員が決席ということでお聞きしております。あと、岩崎委員が、少し遅れるとお聞きしております。現在、委員13名中9名の皆さんにご出席いただいております。従いまして、赤穂市子ども・子育て会議条例第6条第2項の定則数を満たしていることを報告いたします。それでは、ここから先の進行につきまして、半田会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

～会長～

改めまして皆さん、お忙しい中お集まりくださいましてありがとうございます。

はじめに会議の公開傍聴についてですけれども、議題には非開示情報が含まれておりませんので、本日の会議公開とさせていただきます。本日は傍聴希望の方がお一人いらっしゃいます。ここで傍聴の方に、入室していただければと思います。

（傍聴人入室）

2. 報告事項

（1）パブリックコメントの実施結果について

～会長～

それでは、次第に従いまして、まず初めに報告事項に入りたいと思います。パブリックコメントの実施結果についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

～事務局～

それでは、赤穂市こども計画（案）にかかるパブリックコメントの実施結果についてご説明いたします。このパブリックコメントにつきましては、市民の皆さんから、たくさんのご意見を聞きたいということで実施させていただきました。実施時期につきましては、令和7年1月28日火曜日から、2月27日木曜日までの1か月間とさせていただきました。公表方法につきましては、市ホームページ、子育て支援課窓口、市内公民館9か所に計画案を設置し、ご覧いただくこととなっております。実施結果につきましては、0件ということになっております。説明は以上となります。

～会長～

ありがとうございます。パブリックコメントは0だったということです。今のご説明について何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。前の計画の時も、たくさんというほどではなかったとは思いますが、この度は0件ということだったということです。

3. 協議事項

(1) 赤穂市こども計画（案）について

～会長～

では、次に協議事項に入りたいと思います。赤穂市こども計画（案）について、事務局よりご説明をお願いいたします。

～事務局～

それでは協議事項、赤穂市こども計画（案）についてご説明いたします。資料2 赤穂市こども計画（案）をご覧くださいと思います。

前回の会議では、たくさんのご意見をいただき、本当にありがとうございました。会議が終わった後に、会長にご教示いただきながら、皆さん方からいただきました意見をできるだけ反映したいということで、修正をさせていただきました。また、その修正後、パブリックコメント実施前に、庁内の政策会議、それと市長にも確認いただきまして、一部内容の修正と文言の整理なども行っております。また、文字の整理ということで、例えば、「目指し」、「様々な」といったところは漢字、それと、「つながる」とか「すべて」といった文字は、ひらがなということで、計画全体の文字の統一を行っております。その上で前回の会議から変更した主な部分について、ご説明させていただきます。

まず、52ページをお願いいたします。第2章の3項目になりますけれども、こども計画に向けた本市の主な課題というところです。52ページ9番のところ、周産期医療体制の維持確保を追加しております。

55ページをお願いいたします。9番の周産期医療体制の維持確保というところです。周産期、いわゆる妊娠22週から出産後7日未満までの期間で、母体や胎児、新生児の生命にかかわる事態の発生の可能性が高い時期ということですが、対応できる医療機関が現在赤穂市では、1医療機関のみということで安全安心に出産ができる医療体制の確保が必要であるという内容を追加しております。実際この計画に掲載して、どうこうするというのは、難しいとは思いますが、赤穂市の課題ということで挙げさせていただいております。

同じページ11番、幼児教育・保育の充実です。前回の会議で、ご意見をいただきました保育士・幼稚園教諭を対象とした研修等の文言の整理をしております。

続きまして56ページをお願いいたします。13番の結婚出産を望む若者への支援についての3つ目の段落のところも前回ご指摘がありましたので文言の整理を行っております。

続きまして、第3章になりますけれども、64ページをお願いいたします。基本目標のところですが、これも前回の会議のご指摘で、基本目標1 こどもの権利とひとしい育ちを保障するまちなところは、1行目のところに文中に括弧をつけていた箇所がありましたが、そこを削除しております。

また、基本目標4 若者が将来に希望を抱くことができるまちについては、分かりにくい文言があるということで、その辺り文言の整理をして分かりやすい表現に改めています。

続きまして66ページ、67ページをお願いいたします。成果指標についてです。前回の会議で、1番議論になったところだと考えておりますが、前回の会議資料では、施策の方向ごとに、成果指標を1つないし2つずつ、定めていましたが、施策の方向ごとに、アンケート結果から取ってきた指標や事業の実施状況からの指標など各政策の方向ごとでまちまちであったという状況でした。そ

れと、政策の方向ごとに1つか2つか、そういった数の指標でしたので分かりにくい、その指標が施策の方向に対して、マッチしている指標かどうか分かりにくいといった、ご指摘があったかと思います。そのために、後日検討した結果、66、67ページの通り、計画全体の成果指標として1つにまとめまして、さらに基本目標ごとに、複数の指標を挙げて、指標もアンケート結果から引っ張ってきたものと、事業実績を指標としたものの両方を、掲載している形にしております。アンケートにつきましては、5年に1回ですので、計画の最終年度しか、指標を測ることはできませんが、事業実施の指標につきましては、年度ごとに指標を測ることができるようになっております。また、複数の指標をトータル的に測ることによって、各基本目標の進捗も見えてくるものと考えております。前回の会議を参考にこのようにさせていただきました。

続きまして、71ページからの第4章をお願いいたします。74ページをお願いいたします。こちらも前回の会議にご意見いただきまして、施策16のところですが、前回は「医療的ケアの推進」という名前でしたが、それを「医療的ケア児への支援の推進」に修正しております。

続きまして89ページをお願いいたします。施策の68番、プレコンセプションケアの普及啓発です。これにつきましては、施策を追加しております。プレコンセプションケアという用語ですが、コンセプションというのが妊娠という意味ですが、将来の結婚や妊娠を考えながら、女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うことにより、自分を管理して健康な生活習慣を送るような取り組みということで、この取り組みの普及啓発を行いたいと考えております。

同じページになりますけれども、前回の資料では71番といたしまして、若者の雇用促進という項目がありましたが、この事業につきましては、今後廃止するという事をお聞きしましたので、削除しております。

続きまして、99ページ以降の第5章をお願いいたします。101ページをお願いいたします。今回、改正したところで、認定区分の表を追加しております。幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する場合は、教育・保育給付認定を受ける必要がありますが、この表にあります、例えば3歳から5歳の幼児期の学校教育のみの1号認定の幼児は、幼稚園もしくは認定こども園に通えます、というような認定区分と提供施設の一覧を添付しております。

続きまして、105ページをお願いいたします。5番の乳児家庭全戸訪問事業です。こちらにつきましても、前回の会議でご意見をいただきまして、確保方策に対象者数を追加して、量の見込みと比較できるように修正を加えております。

次のページ、106ページお願いします。6番の養育支援訪問事業につきましても、先ほどと同じく確保方策に対象者数を加え、量の見込みと比較できるように修正を加えております。

続きまして、109ページをお願いいたします。12番の一時預かり事業（幼稚園型を除く）です。こちらも前回の会議でご意見をいただきました箇所ですが、国・県に報告する施設数の中には、ファミリー・サポート・センターを含まないということになっておりますので、施設の箇所数とは別に、ファミリー・サポート・センターを外出しした修正をしております。

以上で前回の会議から修正した主なところについてご説明いたしましたけれども、これが、このこども計画の最終版となるものと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただければと考えております。説明は以上です。

～会長～

ありがとうございます。ここでのご意見がかなりうまい具合にというか、考えてくださって反映してくださっているかなと思っておりますが、再度見ていただきまして、ご説明のありましたところなど、あるいは気になるところなどございましたら出していただきたいと思います。

～副会長～

今、説明があったようにとっても整理がされているなと思いました。そこで、46ページ、ここは説明がないところなんですけど、ちょっと気がついたので、11番のところなんですけれども、「取り組んでほしいこども・若者への支援について」なんですけど、ちょっと文章がどうなのかなと。本当はこの下の段のこども・若者への支援について赤穂市にどのようなことを取り組んで欲しいかっていうのが表題ですね。だからこの11番のところも、「こども・若者への取り組んで欲しい支援について」の方が分かりやすいのかなっていう風に感じました。

～会長～

ありがとうございます。文言整理ということだと思いますけれども、「取り組んでほしい」をちょっと後ろの方に回すだけなんですけれども、その方が読みやすいということですね。ありがとうございます。

～副会長～

あと、85ページです。こどもの「こ」は全部ひらがなになりましたよね。58番のところの「子どものため」の「子」は漢字で合っているんですか。

～事務局～

これは法律の方で定められた制度名ですので、漢字の子どもで合ってます。

～副会長～

はい、分かりました。

～会長～

そう、ここがね、ややこしいところなんですよね。すでに決まっているものとか法律上の言い方ということです。他ございませんでしょうか。よろしいですか。はい、お願いします。

～委員～

失礼します。先日、赤穂民報さんの方で育休の退園ルール of 現行ルールを見直して4月以降は0歳から2歳児も継続利用をっていうことなんですけれども、この変更の点について、そういったことってというのは、反映というか、特に変更はない感じですか。

～会長～

事務局の方でございますでしょうか。

～事務局～

ご質問ありがとうございます。今おっしゃられました育児休業、いわゆる育休退園と言われているものですが、そもそも特段どこか規則で決まっているとか何か要綱で決まっているとかというのではなく、あくまで運用ですので、この計画の中にも最初から言及しているところはないので、先日の赤穂民報さんに書かれていたようなことは特段ここに変更ということで上げることはないです。

～委員～

ありがとうございます。

～会長～

他ございませんでしょうか。これではほぼこの計画は本日で決定ということに、ほぼ決定ということになるわけですがけれども、皆さん事業されたり、あるいはご自分のところで何か気づかれていることとか、この計画と直接、直結しなくても、こういうことが課題であるとかですね、あるいはこういうところがちょっと改善されつつあるとか、どのようなことでも構いませんので、ご意見というか、ご感想というか頂戴できればと思っておりますが、いかがでしょうか。

～委員～

はい、コロナ禍が明けて、少しずつですけれども園庭開放であるとか地域活動の方が始まりまして、それぞれの地域の親御さんが来られて色々外で遊びながらちょっとした会話の中で、こどものことで悩んでらっしゃる方とかがおられます。保育所はいつも給食を展示していますが、その食事を見て「あ、こんなものを食べてるんやね」というような会話がある中で、少しちょっとお声かけしたら、子育て悩んでることとか好き嫌いがある、どんな風に保育所では食べてますかとかっていうようなことを聞かれて、本当に他愛のないこの会話の中で、今悩んでらっしゃるような悩みっていうことを聞く機会を得て、その情報をまた、育成課とか、この事務局と相談できる道筋があるので、やはり私たちだけじゃできないことをこの行政と連携していくことの大切さと、今回私3年この会議に携わらせてもらったんですけれども、いろんな支援事業があるということ、ここを上手に利用と言いますか、しながらお互いにできることをしていくということが大切なんだなっていう風に実感しています。本当に今窓口である保育所が子育てについての本当に小さな悩みとかを受けるところだと思うし、また今していることを発信できる場でもあるかなと思いますので、そういうところでできることをしていけたらなと思っております。

～会長～

ありがとうございます。

～委員～

お世話になっております。今本当にヤングケアラーの問題を抱えてまして、色々その親御さんの状況が変わったり、病状が悪化したりする中で、支援の仕方と連携の仕方、今連携っておっしゃったけど、連携が難しいというか、分からないというかね。全部、市の方は色々ね、頑張ってもらっし

やるし、保育所では何ができるのかっていうことがあるので、そこら辺ちょっと市の考えてることがよくわからなかったり、そういうこともあったりして悩んでるところがあるので、今直面してる問題はそのことがあります。

～会長～

ヤングケアラーはアンケートの中でも数は少ないんですけども、でも確実にいて、実際にそういうお話を聞くとやはり今後ちょっとその連携とか支援のあり方は考えてというか、もう少しどこをどういう風にして欲しいのか、できるのかの辺りのことですね。

～委員～

たぶん地域の人との連携もあったりするんだと思うんですけども、民生委員さんとの関係とか、個人情報の問題もあったりするのでどこまでこう言えるのかっていうのもあったりして。

～会長～

ありがとうございます。いかがでしょうか。ご感想など何か。

～委員～

失礼します。我が家には6歳のこどもがいるんですけど、生まれつき心臓が悪くて、定期的に病院に通ってるんですけど、市内に対応できる病院がなくって、いつも岡山まで通ってるんです。できれば市内でも娘のような病気を抱えたこどもが診察できるような場所があればいいなっていう風には思っています。はい。ありがとうございました。

～会長～

ありがとうございます。いかがでしょうか。

～委員～

失礼します。赤穂市もこどもたちの人数が減っているという現状が、ありありと最近実感するところですよ。主任児童委員として児童館を訪問させていただいているんですが、そこで遊ぶ親子さんが少なくなっているのを感じます。ただ、小学生たちが利用している、積極的に利用しているっていうのは聞いているので、こどもたち元気に児童館来てるよっていう風に児童館の職員の方々からは聞きますが、私が児童館に行かせてもらう午前中に利用している親子さんが少ないなど、赤穂市のこどもたち減ってるんだっていうのがとても寂しい。そういう感想です。以上です。

～会長～

ありがとうございます。

～委員～

私が今取り組んでいることが本当にこの計画の中で、貧困家庭だったり、ヤングケアラーだったり、多分この会議が始まったぐらいの時ってそんなネグレクトとか、そういうのほとんど聞か

いというか、そういうことが「えっ」ということだったんですけど、最近はまだネグレクト傾向が本当に多くて、ネグレクトがどこまでがネグレクトでどこまでがネグレクトじゃないのかが分からない部分、見えにくい部分ですよね。だからここにもちょっと虐待っていうのはあるんですけども、これからは少しネグレクト傾向の家庭とかの支援っていうのが、必要なんじゃないかな。この計画の中にはちょっとその辺は書いてないんですけど、多分今の計画も10年前の計画には全くなかったことが載ってるので、多分これからもっとそのネグレクト傾向について、課題になっていくんじゃないかなって。すごく最近の活動の中で、困窮もなんですけど、やっぱそのこどもに虐待っていうのも、暴力とか色々ありますけど、やはり無関心な親子さんが多くて、そこをどういう風にこう解決していったらいいのかなっていうのが結構これからの課題じゃないかなっていう風にすごく、この計画を見ててもまた多分これ5年後には変わっているんだろうなっていうのを今この計画立てたばかりですけども、変わるんだろうなっていうのを非常にこう時代の流れを感じます。こう出来上がったものを見て、やはりこう先を見て計画を立てるっていうことも、今回5年間これやってっていうことですが、なんか本当にどうなるのかな子育てっていう感じではあります。ありがとうございました。

～委員～

全児童が48名の小さい学校なんですけど、48名の中にも本当にさまざまなお子さんがいて、さまざまな保護者の方がいて、その対応で大変なんですけども、もちろんお子さんに特性があったりして、そもそも、しんどい、今生きづらいんだろうなっていうお子さんもいれば、家庭環境の影響があるのだらうと思われるお子さんもたくさんいて、こういったこどもの支援であったりとか、保護者の支援であったりとか、少しでも浸透して、まずお家の方、お父さんお母さんが安心して暮らせて、それがこどもに伝わって、こどももまた安心して暮らせてっていう風な、そういった負のスパイラルじゃなくて、正のスパイラルが、この計画の実行と共に広がっていけばいいのになという風に思います。ありがとうございます。

～委員～

失礼します。幼稚園です。先ほど娘さんの病気の病院が、赤穂市内にあればいいなという話もあったんですけども、赤穂市のこどもたち減っては来てるんですけども、支援や配慮それからサポートを必要とするお子さんやそれから保護者の方は、まだ結構いらっしゃって、そういう子育てで悩んだりとか、こどもの発達で悩んだりする、お母さんが相談できる窓口、あしたば園とか少し療育もあるのはあるんですけども、実際病院に通う、その発達のことで心配のお母さんが病院に行くとなると、やはり姫路の方とか明石の方とかっていう遠くへ行かないといけなかったり、その行く手段が難しいお母さんもいらっしゃって、幼稚園も相談に乗ったり窓口にはなれるんですけども、実際にお子さんの相談に行かれるのは保護者の方でそういうところがやはり赤穂市に今あまりなくて、お母さんが心配なだけでって言われるのは言われるんですがなんかその幼稚園で相談したり幼稚園に来てくれる先生で対応している辺りで止まってしまうことも多くて、その先の実際に療育を受けたりとか小学校へ繋がっていくような支援やサポートをいただけるようなところが今ちょっとまだ赤穂市には少ないかなという風に感じています。なので、またその辺のことも次の計画でまた考えていただけたらいいなという風に今思っています。以上です。

～委員～

今、お話しさせてもらってるこの内容っていうのはこどもを取り巻くもの、今そこを中心に私たちは、ここに集まってお話をさせていただいてると思うんですけど、本当にこどもが減っているっていうのはもう本当に今事実として私たちの前にあるんですけど、今いろんな方がお話いただいたみたいに本当に赤穂という場所でこどもをまず産んでもらうっていうことと、それとやはりここで育ててもらっていることがやはり基本かなっているのはすごく感じています。例えば命が宿る前段階、例えば不妊治療というのももう完全に越境してます。だからここではやっぱり対応ができない、越境して相生って言っても相生もダメってなったらやはりみんなもう姫路の東の方に向かってみんなやはり不妊治療をする。で、向こうで産んで帰ってくるんですね。そして今度ここで乳腺炎になりましたとか言ってもすぐ見てもらえない。そしたらまた痛い痛いって言いながら越境して姫路の病院に行くっていう状態が、うちで働いてくれてるお母さんの先生たちの中でもやはりあるんですね。なのですごく医療がちょっと弱いっていうのは、私の肌感ではすごくあります。こどもっていうのは女の人から生まれると思うので、ここはもうしょうがないことで、やはり女性の人口っていうことも気になってみえています。タクシーのおじさんとかに乗せてもらって話とかすると、「もういないんや」って「若い子はいない」ってみんなここで大学とかに通っているけれどもアルバイトするのはみんな姫路に帰ってアルバイトするって。そうするとやはりここで住むここに定着するっていうこと自体がやはり今うまくいってない部分もあるのかなとは感じています。そうするとやはり女性の雇用の問題とかそういうことにも関係してくるのかなと思うので、この赤穂の姿っていうのをこう鳥瞰するとかいうかな、なんかその、私たちはこどものことについて色々お話すんですけど、ちょっとこう鳥瞰するとかいうか、上からどんな風になっているのかなっていうのをやはり少しこれから大事に見ていく必要があるのかなと感じています。以上です。

～会長～

ありがとうございます。今計画できますよっていう段階で、もう5年はなかなか難しいだろ、持たないだろっていう言い方も変ですけども、5年後にはもっと別の課題がその前に出てくるだろうということは、前回もそうでしたので予想はつきますけれども、最後、特に赤穂の持っている課題ですね。これは赤穂だけじゃなくて多くの自治体がやはり大きい病院がないとか、あるいはその介護の問題だとか、預ける先のもの、いろんなところが絡み合ってるみんな都市部ですね、いわゆるそういうようなところへ行ってしまうと、ますますそれぞれの自治体の違いが逆に浮き彫りになってしまっているような課題も見えて赤穂もそれに直面しつつある、直面しているというようなことだろうと思います。おそらくですね、そういう視点で小さい自治体などはこの子育て・若者支援っていうだけではなくて、もう街づくりと一緒にしないとダメ、もちろん赤穂だってそういう風にはされてるということは連携してということは承知してますけれども、もっと大きい視野で関連させていかなければならないし、場合によっては近隣の自治体と提携を結んでとかいうか、そういうようなことを別の形、今よりももうちょっと強化するとか何か支援する形でやっていかなければ、今後なかなか難しいんじゃないかなというような思いもしています。この新しく出来る、こども計画、乳幼児から若者・こどもですね。そしてそういった広い意味でのひらがな「こども」を取り巻く大人である私たちとかみんなが、知恵を絞って次に向けて今のやっていることをやりながら次に対応するにはどういう風にしていくかっていう風に考えていかなければならないのだなというよう

なことを今ひしひしと皆さんのご意見を伺いながら感じておりました。赤穂市だけの問題ではないんだけれども、じゃあ赤穂は何ができるんだっていうような視点でやっていかないといけないっていうのを改めて感じた次第です。多分事務局の方たちも今までこうした意見を計画に直結しないその周辺の意見を計画の中のどこかに取り入れながら、この計画やってきましたので、また次のどこか運用をうまくしながらやってもらいたいなという風に思っているところです。ありがとうございました。

私の方から若干文言の修正だけ若干いくつかありますので、後ほど事務局にお伝えしたいと思います。例えばですね、「必要であります」みたいなところ、ちょっと堅苦しい言い方のところを「必要です」っていう風にしたらいいんじゃないかというな、単純にそういうようなところだけです。それをちょっと事務局の方にお伝えして文言の修正のみしていきたいと思っていますが、あるいは今後もう少し見ながら、もう少しここが、なんて言うようなことが満一出た場合には会長一任ということで事務局と相談の上修正させていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

他にございますでしょうか。ないようでしたら、今のこの資料2ですね、こちらを赤穂市こども計画ということで、承認ということでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

4. その他

～会長～

その他ということで、事務局の方から、今後のスケジュール等についてのご説明をいただきたいのですがよろしいでしょうか。

～事務局～

それでは、今後につきましてですけれども、今後につきましては、この計画書の印刷製本に取りかかりまして3月末までに完成の予定としております。同時に、計画書の概要版の方も作成することにしております。計画書が作成いたしましたら委員の皆さんに改めて配布させていただきたいと考えております。スケジュールについては以上です。

～会長～

ありがとうございます。今、概要版の話ございましたけれども、概要版は大人バージョンとこどもバージョンも作るんですかね。

～事務局～

今回は大人だけを予定しております。

～会長～

いつものというか大人バージョンで、サイズというかボリュームはどんな感じのイメージでしょうか。

～事務局～

今のところ12ページで考えております。

～会長～

冊子状態のものをということですね。皆さんのお手元にも届くかと思いますが、こどものアンケートももらっているのに、ホームページには載りますが、全部これこどもが見るというわけにはいかないでしょうから、何らかの形で、こどもたちにも、本当なら伝える必要があるんじゃないかなと思いつつ、かなりのボリュームですので、大人版を例えば4ページくらいっていうわけにも多分いかないってということもあるでしょうかね。

～事務局～

検討させていただきたいと思います。

～会長～

概要版については、また、こども版については検討ということですかね。よろしくお願いします。ありがとうございました。

本日の議題はこれで全て終了ということになります。委員の皆さんにおかれましてはこの3月までの任期ということで、本日が最後の会議ということになります。これまでこのこども計画策定にあたりましては2年間そして委員によっては3年間、色々なやり取りの中でご協力いただきましたことを感謝いたします。皆さんからのごつくばらんのご意見を頂戴して有意義な会議そしてこども計画になったのではないかなと思います。ありがとうございました。ではこちらで、事務局にお返ししたいと思います。

5. 閉会

～事務局～

会長、委員の皆さんどうもありがとうございました。会議の最後にあたりまして松下健康福祉部長より一言、御礼の挨拶を申し上げます。

～事務局～

閉会にあたり一言、ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、令和6年度第5回の子ども・子育て会議にご出席いただき誠にありがとうございました。皆さんにはこの2年間それぞれのお立場から赤穂市の子育て支援について貴重なご意見をいただき、この会議が非常に有益な協議の場となりましたことを改めましてお礼申し上げます。また、会長におかれましては毎回ご無理なお願いをいたしました但、舵取り役として円滑に会議を進行いただき本当にありがとうございました。

現在の第2期赤穂市こども・子育て支援事業計画が主に18歳未満の子どもを対象としてきましたが、赤穂市こども計画においては、こどもの定義をこども基本法に基づき、心身の発達の過程にあるものとして、その支援の幅を広げ、今後の赤穂市においてますます重要な役割を担うものとなりました。今回赤穂市こども計画を策定することができたのも、ひとえに皆様の忌憚のないご意見ご協力等があったからだと感じております。少子化の進行も全国的に予想以上の速さで進んでおり

ますが、その進行に歯止めをかけるためにも、こども・若者・子育て世帯の支援は大変重要なものであります。貧困や児童虐待、ヤングケアラーなどといったこどもを取り巻く課題は日々変化し、その実態も実に様々であります。今回策定しました赤穂市こども計画を中心に本市のこども・子育て支援施策を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが委員の皆さんの今後ますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

～事務局～

本当に委員の皆様、2年間の長期間にわたりましてありがとうございます。事務局といたしましても、この計画が着実に実施されるよう努めてまいりたいと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

なお、会長が先ほど申しました通り、委員の皆さんの任期がこの3月をもって終了となりますので、代表の委員をお願いしている各団体様におかれましては、おって来年度からの子ども・子育て会議の委員の推薦のご依頼をお送りさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和6年度第5回赤穂市子ども・子育て会議を終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。